

第76回 「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

多治見地区推進委員会

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする運動です。

1. 行動目標・重点事項

- (1) 行動目標 ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心な地域社会を築くこと
② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えること
- (2) 重点事項 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、下記の4項目を重点事項とします。
- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やす取組
- ③ 地方公共団体・関係機関との連携を強化しつつ、立ち直ろうとする人への支援のネットワークをつくる取組
- ④ 犯罪や非行が起こらないよう、青少年の健やかな成長を期する取組

(3) 令和8年度 第76回社会を明るくする運動

統一テーマ「「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」

- 「更生保護」は、国、地方公共団体、民間が協力して、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支援する取組であり、とりわけ、「保護司」をはじめとする多くの更生保護ボランティアは、そのような人たちを地域社会で支え、再出発を助けています。
- 日本の更生保護の取組は、良好な治安を支えるものとして、海外でも高く評価されており、令和7年12月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」でも“hogoshi”が紹介されていますが、国民の認知度は必ずしも高くありません。
- 社会経済の状況や地域社会、犯罪情勢等が大きく変化する中で、更生保護が機能していくためには、更生保護の取組に対する国民一人一人の理解と協力がより一層必要となります。

➤そこで、“社会を明るくする運動”の様々な取組を通じ、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアの存在や役割を広く国民に知ってもらうことを第76回の「統一テーマ」として、活動を展開することとします。

2. 主 唱 法 務 省

3. 組 織

この運動を推進するため、「社会を明るくする運動」推進委員会（多治見市を区域とする）を置きます。推進委員会を構成する機関、団体はそれぞれの関係組織がこの運動に積極的に参加するよう配意します。

この委員会の事務を処理するため事務局を置きます。

4. 構 成

委員長	多 治 見 市 長
副委員長	多 治 見 警 察 署 長 ・ 多 治 見 市 区 長 会 長
委 員	多 治 見 市 各 区 長 ・ 関 係 機 関 団 体 長 他
事 務 局	多 治 見 保 護 区 保 護 司 会 （ 多 治 見 更 生 保 護 サ ポ ー ト セ ン タ ー ）

5. 運動の方法

この運動の目的が達成されるように関係機関、団体の積極的かつ具体的な参加協力を得られるように努め、次の行事計画に基づき各地域の実情に応じた効果的な方法をもって運動を展開するものとします。

6. 強調月間

全国一斉に7月を強調月間とします。また、再犯防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨も踏まえて推進します。

第76回「社会を明るくする運動」行事実施計画

日 時	内 容	備 考
啓 発 宣 伝		
6月下旬 ～7月	官公署、団体、報道機関等へ運動の趣旨をPR メディアを使って運動の趣旨を広報	多治見市の広報紙などに掲載 新聞チラシ等
広 報 活 動		
6月下旬 6月20日(土)	① 社明ポスター掲出 130枚 ② 市内全ての小中学校・高校へ啓発物品を配布 ③ 「多治見市わたしの主張大会」青少年まちづくり市民会議主催 社明賞の授与、啓発物品の配布 ③ ヤマカまなびパーク7階にて吹奏楽のオープニング、内閣総理大臣メッセージ伝達セレモニー（区長様全員の席をご用意させていただきます。）、屋外で社明のぼり旗の設置と啓発物配布（駅南北エスカレーター前及び階段前の4か所） ⑤ 推進委員等が広報車で市内を巡回啓発	多治見市内の要所に掲示 保護司会 保護司会 推進委員（各区長、各関係機関団体、BBS会、更生保護女性会、保護司会） 多治見市広報車
住 民 集 会		
6月20日(土)	「多治見市わたしの主張大会」に協賛、社明運動推進の趣旨徹底のため啓発物を配布 更生保護女性会は社明運動行事とし	保護司会 保護司会、更生保護女性

区長にご協力
いただきたい
催事

<p>7月中旬</p> <p>令和9年 2月20日(土)</p>	<p>て、多治見市の全中学校を訪問し、会員の「手づくり押花しおり」を3年生全員に、また啓発物品を生徒全員に贈り、励ましの声をかけて子どもの健全育成に努める。</p> <p>まちづくり市民会議 市民大会 更生保護理解のための啓発物配布</p>	
<p>非行防止</p>		
<p>相談所 (通年)</p> <p>薬物乱用防止出前講座</p>	<p>多治見更生保護サポートセンターにおいて、保護司の経験を通して相談に応じる。</p> <p>市内小中学校・高校に出向いての薬物乱用防止講座を行い、併せて更生保護や青少年の健全育成について伝える。 地域からの要請があれば応える。</p>	<p>保護司会員</p> <p>薬物乱用防止指導員</p>

第76回「社会を明るくする運動」
多治見地区推進委員会委員長
多治見市長 高木 貴行
事務局長 多治見保護区保護司会
会 長 三宅 和世
社明運動担当 箕浦 浩久

事務局

多治見更生保護サポートセンター
多治見市豊岡町1-65
電話・FAX：51-1881
e-mail：sc-tajimi310@ob.aitai.ne.jp